

令和3年度市民後見人養成講座 オリエンテーションの動画配信について

《重要なお知らせとお願い》

当初大阪府内8会場で開催を予定しておりました「令和3年度市民後見人養成講座オリエンテーション」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響にともなう緊急事態宣言の延長により、各会場での開催を見合わせる運びとなりました。

その代替措置としまして、オリエンテーションの動画を作成し、一般公開をさせていただくことになりましたので、同講座に参加ご希望の方は、かならず本案内をご確認くださいませようお願いいたします。

オリエンテーションはどなたでも閲覧していただくことが可能ですが、
基礎講習には受講要件がございます

- ①大阪府社会福祉協議会・権利擁護推進室のホームページにアクセスし、「令和3年度市民後見人養成講座オリエンテーション動画配信中」のバナーをクリックしてください。

[動画公開期間：6月12日（土）から7月10日（土）]

<https://www.osakafusyakyo.or.jp/koukenshien/hiroba/>

権利擁護推進室

検索



QRコード

- ②動画配信サイト「YouTube」の動画説明欄から資料をダウンロードのうえ、オリエンテーション動画を閲覧してください。

[オリエンテーションの内容（概ね90分程度）]

(1)成年後見制度の概要 (2)市民後見人紹介ビデオ (3)市民後見人養成講座基礎講習のご案内

- ③最後まで視聴いただき「市民後見人養成講座基礎講習」への参加を希望する場合は、次の基礎講習受講要件①～⑥すべてに該当することをご確認のうえ、インターネットまたはFAX・郵送により、お申し込みください（詳細は動画にてお知らせいたします）。

[基礎講習の受講要件]

- ① 事業を実施する大阪府内17市4町のいずれかに在住または在勤の方。
- ② 「オリエンテーション」の動画を視聴し、講座の趣旨をご理解・ご賛同いただいた方。
- ③ 令和4年3月31日現在の年齢が、満25歳以上70歳未満の方。
- ④ 次の(1)(2)いずれにも該当しない方。
(1)後見業務の養成研修を有する団体（専門職団体等）に所属している方。
(2)現に、親族以外の方の後見人として活動している方。
- ⑤ 原則として、基礎講習のすべての日程（全4日間）に参加し、すべての科目を受講できる方。
- ⑥ 成年後見制度や社会福祉活動に理解と熱意をもち、市民後見人として活動する意志のある方。

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会
地域福祉部 権利擁護推進室

お申込み
お問合せ

〒542-0065 大阪市中央区中寺一丁目1番54号
大阪社会福祉指導センター3階

電話

06-6764-7760
(平日9:00~17:30)

FAX

06-6764-7811

メール

koken@pearl.ocn.ne.jp